

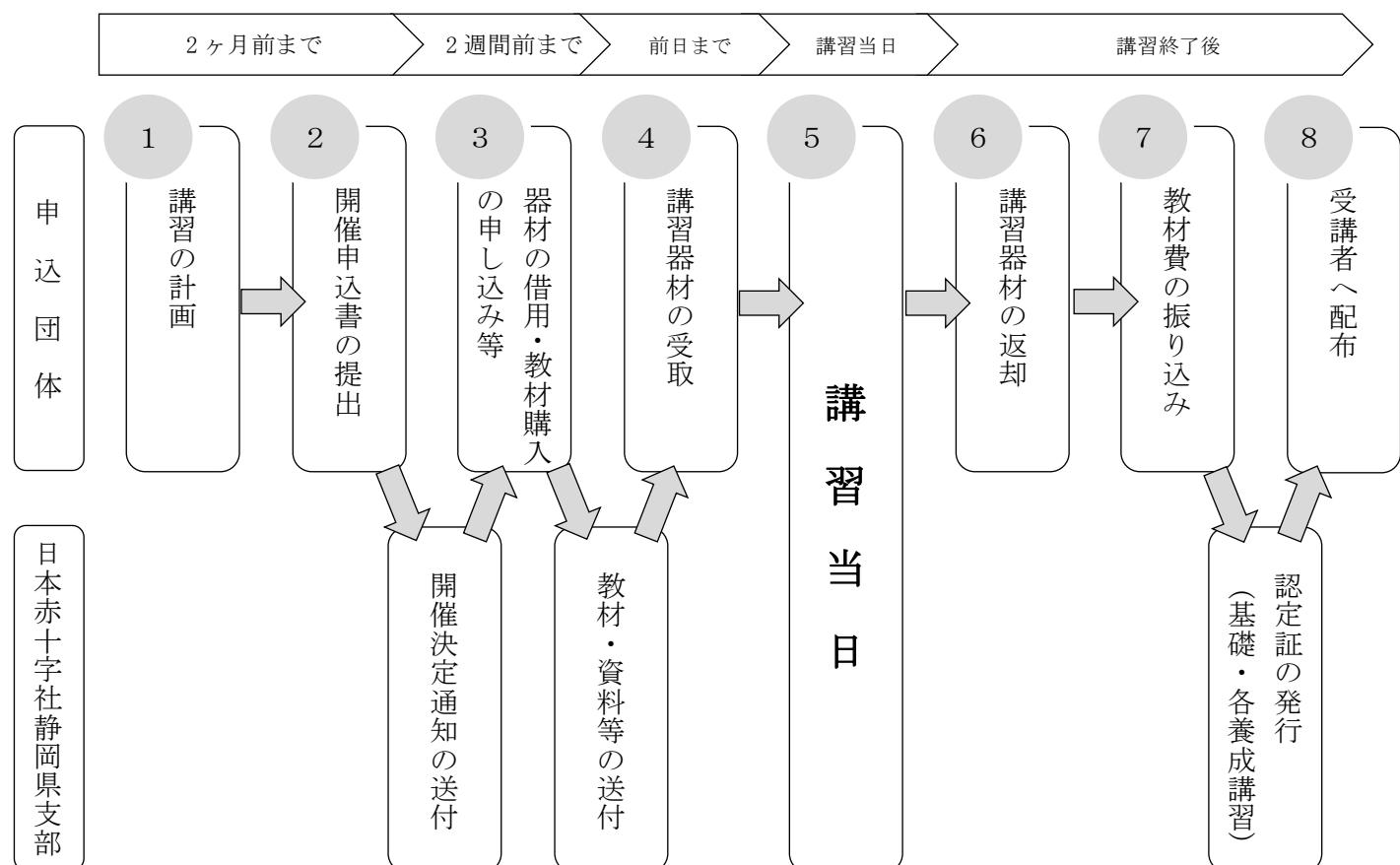
赤十字講習の概要（令和7年度版）

講習の種類 詳細は各講習のページをご覧ください。

講習種類	講習内容	講習時間	最大受講者数
救急法	基礎講習	5 時間以上	30 人
	救急員養成講習	12 時間以上（2 日間）	30 人
	短期講習	1 時間 30 分／項目	40 人
	赤十字 BLS 入門講座	45 分または 50 分	60 人
水上安全法	救助員 I 養成講習	17 時間以上（3 日間）	30 人
	短期講習	1 時間 30 分／項目	40 人
健康生活支援講習	支援員養成講習	10 時間以上	20 人
	短期講習	1 時間～1 時間 30 分／項目	30 人
幼児安全法	支援員養成講習	12 時間以上	30 人
	短期講習	1 時間 30 分／項目	30 人
避難生活での 自助・共助	90 分コース	1 時間 30 分	60 人
	45 分・50 分コース	45 分または 50 分	60 人

※ 避難生活での自助・共助 45 分・50 分コースは、小学校高学年～高校生のみお申し込み可能です。

講習開催の流れ 詳細は 16 ページ以降をご覧ください。



救急法

病気やけがや災害から自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの救命手当及び応急手当を学べます。

講習は、救急法基礎講習、救急員養成講習、短期講習（BLS入門講座含む）があり、内容は次のとおりです。

1. 救急法基礎講習

① 講習内容	病気やけがや災害から自分自身を守り、けが人や傷病者を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの一次救命処置を学ぶ講習です。 ○手当の基本（観察・体位） 傷病者と救助者自身の安全を確保するために二次事故の危険性について学び、傷病者の観察の基本を実践します。 ○心肺蘇生とAEDを用いた電気ショック 心臓や呼吸が停止した傷病者の発見から、救急隊に引き継ぐまでの手順を学びます。 1. 周囲の観察・全身の観察 5. 胸骨圧迫 2. 反応（意識）の確認 6. 気道確保・人工呼吸 3. 協力者の要請 ※感染予防のため吹込みの実技は行いません。 4. 呼吸の確認 7. AEDを用いた電気ショック ○気道異物除去 気道異物の症状と除去の手順（背部叩打法と腹部突き上げ法）を学びます。
② 受講資格	満15歳以上
③ 認定証等	受講証を交付します。 検定合格者に「赤十字ベーシックライフサポーター」の認定証（5年間有効）を交付します。
④ 講習時間	5時間以上（休憩時間を含まない）
⑤ 講習人数	10～30人
⑥ 教材費	1,500円（教本代、保険料を含む）
⑦ 受講者が用意するもの	筆記用具、動きやすい服装（スカート、ヒール不可）
⑧ 会場に準備するもの	【学科】机、椅子、ホワイトボード、マイク 【実技】 <ul style="list-style-type: none">・心肺蘇生訓練用人形 1～4人に1体・AEDトレーナー 1～4人に1台・毛布 2～4人に1枚・ブルーシート（土足の会場のみ）

2. 救急法救急員養成講習

① 講習内容	<p>日常での事故防止、急病の手当、きずの手当（止血・包帯）、骨折の手当（固定）、傷病者の搬送方法などを学ぶ講習です。</p> <p>○日常での事故防止・急病の手当 心臓発作や脳卒中の症状や手当、気温の上昇に伴い増加する熱中症などの正しい知識を学び、事故防止と急病への手当を身に付けます。</p> <p>○きずの手当（止血・包帯） きずの種類や危険性について学びます。実技では、傷口をガーゼやハンカチなどで直接圧迫する止血、専用の止血帯を使った止血方法や保護ガーゼと包帯（三角巾等）による、額や頭、前腕などのきずの手当を学びます。</p> <p>○骨折の手当（固定） 骨折の分類と観察、手当の方法を学びます。実技では、副子を使用し、前腕や膝の骨折の固定を行います。また、三角巾を使った、鎖骨骨折の固定も行います。</p> <p>○傷病者の搬送方法 搬送の必要性や注意事項を学び、担架や毛布を使用した搬送実技を行います。また、傷病者を1人で運ぶ方法も実践します。</p>
② 受講資格	<p>○ 満15歳以上で全日程参加できる方 ○ 有効期限内の「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を有していること</p>
③ 認定証等	<p>受講証を交付します。 検定合格者に「赤十字救急法救急員」の認定証（5年間有効）を交付します。</p>
④ 講習時間	12時間以上（休憩時間を含まない）※ただし、1日の講習時間は7時間以下
⑤ 講習人数	10～30人
⑥ 受講費	2,100円（教本代、保険料を含む）※令和6年度より変更となっています。
⑦ 受講者が用意するもの	<p>筆記用具、動きやすい服装（スカート、ヒール不可） ・ビニール袋（片手が入る大きさのもの）……………2枚</p>
⑧ 会場に準備するもの	<p>【学科】机、椅子、ホワイトボード、マイク 【実技】 • 担架……………4～8人に1台 • 副子および固定用三角巾……………2～4人に1組 • 専用の止血帯（ターニケット）……………1～2人に1個 • 身近にある20cm程度の棒……………1～2人に1本 • ブルーシート（土足の会場のみ）</p>
⑨ その他	<p>救急法基礎講習と併せて3日間での開催も可能です。 開催申込書の「救急法基礎講習＋救急法救急員養成講習」をご選択ください。</p>

3. 救急法短期講習

① 講習内容 および時間	下記の項目の中から希望する内容を選んでください。	
	講習内容	講習時間
	A-1 『心肺蘇生 (AEDの内容を含む)』 心肺蘇生の基礎的な知識を学び、実技を体験する内容。 ※初めて学ぶ方向け。どなたでも。 反復して学びたい方であっても、こちらのコースをご選択いただけます。	1時間30分
	A-2 『心肺蘇生 (AEDの内容を含む)』 過去に心肺蘇生を学んだことがあり、反復して学びたい方向けの実技メインの内容。 ※主に学校の教職員等、反復して学びたい方向け。	1時間30分
	B 『包帯 (三角巾)』 三角巾を使用したきずの手当を学ぶ内容。	1時間30分
	C 『体位・保温・止血』 反応(意識)がある・ない場合の体位、保温の仕方、止血の仕方を学ぶ内容。	1時間30分
	D 『搬送』 搬送の必要性や注意事項を学び、担架や毛布等を使用した搬送を学ぶ内容。	1時間30分
E 『固定』 骨折の症状や固定の効果を学び、副子や三角巾を使った固定を学ぶ内容。	1時間30分	
複数項目の選択が可能です。その場合の講習時間の例は、以下のとおりです。 なお、A-1 (A-2) + B の場合は、必ず3時間確保してください。		
<input type="radio"/> A-1 (A-2) + B3時間 <input type="radio"/> C + D2時間30分以上で応相談 <input type="radio"/> A-1 + C + D3時間30分以上で応相談 <input type="radio"/> A-1 + B + E4時間以上で応相談 組み合わせにより、講習時間が異なりますので、お問い合わせください。		
② 講習人数	10~40人	
③ 受講費	無料	
④ 受講者が用意するもの	筆記用具、動きやすい服装（スカート、ヒール不可） A ・呼気吹込み用具1個 182円で斡旋可(希望する場合のみ) ※感染予防対策として当面の間、人工呼吸の実技は実施いたしません。 B ・三角巾1枚 150円で斡旋可 ・保護ガーゼまたはハンカチ1枚	

⑥ 会場に 準備するもの	<p>【学科】机、椅子、マイク</p> <p>【実技】ブルーシート（土足の会場のみ）</p> <p>また、講習内容により、以下のものが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> A ・心肺蘇生訓練用人形 1～4人に1体 ・AEDトレーナー 1～4人に1台 C ・毛布 6～8人に1枚 D ・毛布 6～8人に1枚 ・担架 6～8人に1台 E ・副子 2～4人に1組 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>十分な長さ・強さ・幅があれば、木の板等でも代用可。</p> <p>例：段ボール、新聞紙、傘、棒、座布団等</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・固定用三角巾 2～4人に1組
-----------------	--

4. 赤十字B L S入門講座（救急法短期講習）

B L S（一次救命処置）とは、心肺蘇生とA E Dを用いた電気ショックで、心臓や呼吸が停止した傷病者を救命するために行う救命処置です。

平成22年に「B L S」が見直され、国内救命率向上のためには、B L S普及のすそ野を拡げることが肝要で、特に児童・生徒に対する普及の必要性が訴えられています。

静岡県支部では、小・中学校の児童・生徒を対象とした「B L S入門講座」を積極的に開催し、国内における更なる救命率の向上に寄与したいと考え実施します。

① 講習内容	一次救命処置の基本 『心肺蘇生（胸骨圧迫）』、『A E Dを用いた電気ショック』
② 受講資格	小学生高学年、中学生 ※高校生の受講申し込みは、ご相談ください。
③ 講習時間	45分または50分
④ 講習人数	10～60人 ※これ以上の場合、時間や日にちを分けるなど、調整をお願いします。
⑤ 受講費	無料
⑥ 受講者が用意するもの	実技のできる服装（ズボン、スニーカーが良い） ・呼気吹込み用具……1個 182円で斡旋可（希望する場合のみ） ※感染予防対策として当面の間、人工呼吸の実技は実施いたしません。
⑦ 会場に準備するもの	【学科】マイク 【実技】 ・心肺蘇生訓練用人形 1体 ・A E Dトレーナー 1台 ・簡易訓練用人形（ミニアン） 受講者人数分

具体的な流れ（予定）については、次のとおりです。

講習時間		講習内容	指導方法
学科	25分	<input type="radio"/> 一次救命処置とは <input type="radio"/> 救命の連鎖 <input type="radio"/> 観察と手当	<input type="radio"/> 受講者資料による説明
実技	20分～25分	<input type="radio"/> 反応（意識）、呼吸の確認 <input type="radio"/> 胸骨圧迫 <input type="radio"/> 気道確保と人工呼吸（デモのみ） <input type="radio"/> A E Dの手順	<input type="radio"/> デモによる説明 <input type="radio"/> 実技の体験 （1人1体の簡易訓練人形） （疑似A E Dによる操作）

水上安全法

水を活用して健康の増進を図り、水の事故から生命を守るための知識と技術が学べます。
講習は、救助員 I 養成講習（プール）、短期講習があり、内容は次のとおりです。

1. 水上安全法救助員 I 養成講習

① 講習内容	『水上安全法について』、『水の活用と事故防止』、『安全な水泳と自己保全』 『安全管理と監視』、『救助』、『応急手当』
② 受講資格	<input type="radio"/> 満15歳以上で、以下の泳力を有し、全日程参加できる方 クロールおよび平泳ぎで各100m以上、いずれか1種目は500m以上、 立ち泳ぎ3分以上、立ち飛び込み1m以上、横泳ぎ25m以上、 潜行15m以上の能力 <input type="radio"/> 有効期限内の「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を有していること。
③ 認定証等	受講証を交付します。 検定合格者に「赤十字水上安全法救助員 I」の認定証(5年間有効)を交付します。
④ 講習時間	17時間以上(休憩時間を含まない) ※ただし、1日の講習時間は7時間以下
⑤ 講習人数	10~30人
⑥ 受講費	700円(教本代、保険料を含む)
⑦ 受講者が用意するもの	筆記用具、動きやすい服装(スカート、ヒール不可)、 水着、水泳帽、タオル、着替え 等
⑧ 会場に準備するもの	【学科】机、椅子、ホワイトボード、マイク 【実技】救助用チューブ、リングブイ、バックボード(ストラップ含む)、 ヘッドイモビライザー、トップウォッチ、竹竿、救急箱、AED 等
⑨ 会場の設定	【学科】講義のできる会議室 【実技】プール(一部水深130cm以上)、実技のできる会議室
⑩ その他	救急法基礎講習と併せて4日間での開催も可能です。 開催申込書の「救急法基礎講習+水上安全法救助員 I 養成講習」をご選択ください。

2. 水上安全法短期講習

① 講習内容 および時間	下記の項目の中から希望する内容を選んでください。	
	講習内容	講習時間
	A-1 『心肺蘇生（AEDの内容を含む）』 心肺蘇生の基礎的な知識を学び、実技を体験する内容。 ※初めて学ぶ方向け。どなたでも。 反復して学びたい方であっても、こちらのコースをご選択いただけます。	1時間30分
	A-2 『心肺蘇生（AEDの内容を含む）』 過去に心肺蘇生を学んだことがあり、反復して学びたい方向けの実技メインの内容。 さらに、プール監視のポイントを学科で学びます。 ※主に学校の教職員等、反復して学びたい方向け。	1時間30分
B 『溺者の救助』 プールまたは会議室で溺者の救助を学ぶ内容。		1時間30分
② 講習人数	10～40人	
③ 受講費	無料	
④ 受講者が用意するもの	<p>筆記用具、動きやすい服装（スカート、ヒール不可）</p> <p>A ・呼気吹込み用具……………1個 182円で斡旋可（希望する場合のみ） ※感染予防対策として当面の間、人工呼吸の実技は実施いたしません。</p> <p>B ・水着 ・水泳帽 ・タオル ・着替え</p>	
⑤ 会場に準備するもの	<p>【学科】机、椅子、マイク</p> <p>【実技】講習内容により、以下のものが必要です。</p> <p>A ・心肺蘇生訓練用人形……………1～4人に1体 ・AEDトレーナー……………1～4人に1台 ・ブルーシート（土足の会場のみ）</p>	
⑦ 会場の設定	<p>A 講義・実技のできる会議室</p> <p>B プール、講義・実技のできる会議室</p>	

健康生活支援講習

自身が高齢期を迎える前からの健康管理、高齢者の自立に向けた介護のほか、高齢者への理解、地域における高齢者支援などの知識や技術について学べます。

講習は、健康生活支援講習支援員養成講習・短期講習があり、内容は次のとおりです。

1. 健康生活支援講習支援員養成講習

① 講習内容 (学科・実技)	○高齢期の健康と安全 健康管理の促進やフレイルの予防などの知識・技術及び高齢期に起こりやすい事故の予防と手当・急病への対応等を学びます。 ○自立した生活を続けるために 高齢期に自立した生活を送るために大切な知識や技術を学びます。 ○地域における支援活動 地域で支援を必要とする高齢者に対応する時に役立つ知識・技術とともに、認知症の方への理解を学びます。 【実技】 暮らしの中での運動習慣、地域支援で役立つスキンシップの方法、自立に向けた支援（車いす、からだの移動・食事・排泄・着替え等）
② 受講資格	満15歳以上
③ 認定証等	全日程受講者に受講証を交付します。 検定合格者に「赤十字健康生活支援講習支援員」の認定証（5年間有効）を交付します。
④ 講習時間	10時間以上（休憩時間を含まない）
⑤ 講習人数	10～20人
⑥ 受講費	900円（教本代、保険料を含む）
⑦ 受講者が用意するもの	筆記用具、動きやすい服装（スボン、スニーカー） ・飲み物（食事の姿勢にて使用） ・フェイスタオル（目安として35×80cm）……………2枚 ・ビニール袋（タオルをたたんで入れてゆとりのある大きさ）…………1枚 ・前開きの上着……………1着
⑧ 会場に準備するもの	【学科】机、椅子、ホワイトボード、マイク 【実技】・車いす……………4人に1台 ・熱湯入りポット……………1人100ml（例：20人なら2L） ・マグカップ（熱湯を取り扱うため）……………2個

2. 健康生活支援講習短期講習

① 講習内容 および時間	下記の項目の中から希望する内容を選んでください。	
	講習内容	講習時間
	A 『健康な高齢者をめざして』 ～フレイルを知り予防しよう～	1 時間以上
	B 『高齢期の健康と安全』 ～病気と事故の予防～	1 時間以上
	C 『地域で支える認知症』	1 時間 30 分
	D 『地域における高齢者支援』 地域における高齢者支援の必要性を理解し、支援者の心構えと支援に生かせるリラクゼーション（またはレクリエーション）を体験します	1 時間 30 分
② 講習人数	S 『災害時高齢者生活支援講習』 災害時、被災した高齢者の避難所生活に焦点を当て、高齢者の不安を軽減し、高齢者を不自由な生活から高齢者を守るために必要な知識や支援技術を学びます。 ○実技…リラクゼーション、毛布ガウン 等	1 時間 30 分
	10～20 人	
③ 受講費	無料。ただし、講習内容により、以下の教材をご用意いただきます。	
	S 『災害時高齢者生活支援講習』は、小冊子代 53 円（1 人 1 冊）が必要です。 C 『地域で支える認知症』は、ご希望により冊子を斡旋します。（1 人 1 冊 53 円）	
④ 受講者が 用意するもの	筆記用具、動きやすい服装（ズボン、スニーカー） 講習内容により、以下のものが必要です。	
	S ・小冊子 1 冊 ・風呂敷（目安として一辺が 65～90cm くらいのもの） 1 枚 ・フェイスタオル（目安として 35×80cm） 2 枚 ・ビニール袋（タオルをたたんで入れてゆとりのある大きさ） 1 枚 ・新聞紙 3 枚	

⑤ 会場に 準備するもの	<p>【学科】机、椅子、ホワイトボード、マイク</p> <p>【実技】講習内容により、以下のものが必要です。</p> <p>D ・可能であればCDデッキ（リラクゼーション時のBGM用）………1台</p> <p>S ・熱湯入りポット……………1人100ml（例：20人なら2L） （受講者が20名を超える場合は、ポットを2つご用意ください。） •マグカップ（熱湯を取り扱うために必要）……………ポット1つにつき1個 •毛布……………4人に1枚 •可能であればCDデッキ……………1台 （リラクゼーション時のBGM用） •ブルーシートなどの床に敷くシート……………受講者全員が横になれる分 <u>※土足の会場は必ずご用意ください。</u></p>
-----------------	--

幼児安全法

子ども（未就学児、以下同）に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気とその対処、子どもへの心肺蘇生（A E Dの使い方を含む）のほか、災害時における乳幼児とその保護者への対応などについて学べます。

講習は、支援員養成講習、短期講習があり、講習内容は次のとおりです。

1. 幼児安全法支援員養成講習

① 講習内容	『子どもの成長発達と事故予防』、『子どもの応急手当』、『子どもの病気と看病のしかた』 『乳幼児の一次救命処置（乳児中心）』、『地域の子育て支援』
② 受講資格	満15歳以上で全日程参加できる方
③ 認定証等	受講証を交付します。 検定合格者に「赤十字幼児安全法支援員」の認定証（5年間有効）を交付します。
④ 講習時間	12時間以上（休憩時間を含まない） ※ただし、1日の講習時間は7時間以下
⑤ 講習人数	10～30人
⑥ 受講費	2,200円（教本代、保険料を含む） ※令和6年度より変更となっています。
⑦ 受講者が用意するもの	筆記用具、動きやすい服装（ズボン、スニーカー） ・薄手で大判のハンカチ（目安として52×52cm）……………1枚 ・ビニール袋（片手が入る大きさのもの、レジ袋可）……………2枚 ・風呂敷またはスカーフ……………1枚 (目安として一辺90cm以上。三角巾でも良い)
⑧ 会場に準備するもの	【学科】 机、椅子、ホワイトボード、マイク 【実技】 ・心肺蘇生訓練用人形（乳児）……………4人に1体 ・A E Dトレーナー……………乳児人形と同数 ・未就学児用パッド……………A E Dトレーナーと同数 (A E Dトレーナーに成人・未就学児用の切替スイッチが付いている場合は不要) ・心肺蘇生訓練用人形（幼児）……………1～2体 ・ブルーシートなど床に敷くシート……………人形を置いて受講者全員が ※土足の会場は 必ずご用意ください。 ……………座れるくらいの大きさ (目安として20人で5.4×7.2m)

2. 幼児安全法短期講習

① 講習内容 および時間 (学科・実技)	下記の項目の中から希望する内容を選んでください。	
	講習内容	講習時間
	A 『乳幼児の心肺蘇生（AEDの内容を含む）』（幼児中心） 子どもに起こりやすい事故とその予防・手当、 一次救命処置・気道異物除去	1時間30分
	B 『身近なものを使った子どものけがの手当』 子どもに起こりやすい事故とその予防・手当、一次救命処置 以外の応急手当（ハンカチ、ストッキングを使ったきずの手当）	1時間30分
C 『災害時乳幼児生活支援講習』 災害時における子どもの気をつけたいこころとからだのサイン と対処法、保護者への配慮、被災時でも心地よく生活するための 工夫、災害への備え		1時間30分
複数項目の選択が可能です。その場合の講習時間は、以下のとおりです。 <input type="radio"/> A+B 2時間30分 <input type="radio"/> A+C、B+C 3時間 <input type="radio"/> A+B+C 4時間		
② 講習人数	10～30人	
③ 受講費	無料。ただし、講習内容により、以下の教材をご用意いただきます。 C 『災害時乳幼児生活支援講習』は、小冊子代53円（1人1冊）が必要です。	
④ 受講者が 用意するもの	<p>筆記用具、動きやすい服装（ズボン、スニーカー） 講習内容により、以下のものが必要です。</p> <p>A ・呼気吹込み用具 1個 182円で斡旋可（希望する場合のみ） ※感染予防対策として当面の間、人工呼吸の実技は実施いたしません。</p> <p>B ・<u>薄手で大判のハンカチ</u>（目安として52×52cm） 1枚 ・ストッキング 1足</p> <p>C ・フェイスタオル（目安として35×80cm） 2枚 ・ビニール袋（タオルをたたんで入れてゆとりのある大きさ） 1枚 ・新聞紙 3枚</p>	

避難生活での自助・共助（旧：減災セミナー）

東日本大震災後、県民の「防災」や「減災」への関心の高まりを受けて開始しました。

近年、地震以外にも台風などの災害が頻発し、災害への備え・減災・がより重要になっていきます。

災害救護を行ってきた赤十字が持つ様々なノウハウをもとに、災害による被害を少なくするためにできること、避難所で生活する場合に気をつけたいことについて学び、自助と共助の役に立てていただく講習です。

90分コースはどなたでもお申し込み可能ですが、学校の授業時間に合わせた45・50分コースは、児童・生徒のみがお申し込みいただけます。

① 講習内容 (学科・実技)	「巨大地震」「減災とは」「非常持ち出し品」「避難所生活」 「避難所で気をつけたい病気とその予防」、個人ワーク ・ハンカチを使用した止血、手の甲のきずの手当 ・新聞紙で作るスリッパ ・新聞紙で作るペーパーバッグ ★90分コースは、以下の実技が追加となります。 ・毛布をガウンのように羽織って効果的に保温する方法、毛布を使用した搬送 ・エコノミークラス症候群を予防する簡単な足の体操
② 受講資格	【90分】中学生以上 【45分・50分】小学校高学年～高校の児童・生徒
③ 講習時間	90分または45分・50分（学校の授業単位）
④ 講習人数	10～60人 ※これ以上の場合は、 <u>時間や日にちを分けるなど、調整をお願いします。</u>
⑤ 受講費	無料
⑥ 受講者が用意するもの	筆記用具、動きやすい服装（スボン、スニーカー） ・ <u>薄手で大判のハンカチ</u> （止血、手の甲のきずの手当）……………1枚 ※大きさの目安として52×52cmのもの（三角巾不可） ・新聞紙（スリッパ2枚、ペーパーバッグ1枚）……………3枚 ※45分コースは2枚（スリッパ1枚、ペーパーバッグ1枚）
⑦ 会場に準備するもの	マイク 【90分コースのみ】以下のものも準備してください。 ・毛布（ガウン、担架）……………6～8人当たり1枚 ・腰ひもになるもの（三角巾やストッキングなど）……毛布と同数 （保温の方法で、毛布をガウンのように羽織った際に、腰で結ぶために使用）

<共催団体の皆さんへ> 講習の計画～終了までは以下のとおりです。

『感染症等対策について』

講習開催・参加に際しては、基本的な感染対策にご協力ください。

なお、感染症流行時には対策として、下記のとおりお願いする場合があります。

- ◆ 感染症等の状況による、講習の中止または延期。
- ◆ 講習前後の十分な手指消毒（手洗い）。
- ◆ 手指消毒薬等の準備。
- ◆ 講習中のマスク着用。
- ◆ 講習会場の窓や扉を開ける等の十分な換気。

(1) 講習の計画

- ◆ 申し込みは、原則として開催希望日の2ヶ月前までです。
- ◆ 会場は静岡県内に限らせていただきます。実技がある場合は、十分な広さを確保してください。会場には、各講習の準備物をご用意ください。
- ◆ 開催希望日は、必ず第1希望日と第2希望日を設定してください。例年、5月～7月に希望が集中するため、第1希望日を5～7月とした場合、第2希望日は原則、4月若しくは8月以降にしてください。
- ◆ 受講者数が、各講習で定めている最大講習人数を超える場合は、日にちや時間を分けて複数回計画いただくよう調整をお願いします。

(2) 開催申し込みについて

- ◆ 「開催について（申込書様式1～5）」に必要事項を記入の上、各市町の日赤窓口（地区分区）にご提出ください。各地区分区と共に開催の場合は、指導員派遣費のご負担はありません。
- ◆ 会場及び駐車場所が分かりにくい場合は、申込書と併せて地図をご提出ください。
- ◆ 希望日で開催できない場合は、調整させていただきますので、ご協力ください。
- ◆ 日程決定後、開催決定通知（受託通知）をメールまたは郵便でお送りします。
なお、決定後の講習時間等の変更は、日本赤十字社静岡県支部 講習普及係（以下、講習普及係）までご連絡ください。
- ◆ 開催決定通知後、ご担当者様が変更となった場合は、必ず新しいご担当者様に引き継いでいただくようお願いいたします。

(3) 器材の借用・教材購入申込書の提出について

- ◆ 教材等を事前に送付するため、必要事項を記入し、開催日の2週間前までに講習普及係までメール（koshu@shizuoka.jrc.or.jp）またはFAX（054-254-5830）でご提出ください。器材の借用・教材の購入が必要な場合には、対象欄をご記入ください。

- ◆ 講習器材^{*1}の借用を希望する場合は、原則、最寄りの器材保管施設^{*2}での受取と返却が必要です。宅配便による器材の配送は行いません。

※1 講習器材…心肺蘇生訓練用人形、AEDトレーナー、副子、担架、毛布 等

※2 器材保管施設…【中部】日本赤十字社静岡県支部（静岡市葵区）、【東部】血液センター沼津事業所（沼津市）、【西部】血液センター浜松事業所（浜松市中央区） 等

- ◆ 基礎講習・各養成講習については、受講証及び認定証発行のため、以下の内容を記載の上、講習開催日の2週間前までに、『データ（ExcelまたはWord）』にてご提出ください。

必 須	氏名、フリガナ、性別、生年月日
任 意	郵便番号、住所、出席番号（学校の場合）

- ◆ 講習で使用する教材等は、講習開催日の1週間前までにお送りします。受講者数に大幅な変更がある場合は、これよりも前にご連絡ください。
なお、講習器材を日赤静岡県支部から借用する場合は、その際にお渡しします。

（4）講習器材の受取

- ◆ 講習器材の貸し出しは、決定した日時を必ずお守りください。
万が一、変更がある場合は、速やかに講習普及係までご連絡ください。

（5）講習当日

- ◆ 安全にご配慮いただき、講習を実施してください。
- ◆ 講習時間においてテレビなどの取材が入る場合は、事前に講習普及係までご連絡ください。
- ◆ 時間に余裕を持って講習会場に器材等をご準備いただき、予定通りの時間に講習を開始できるようご協力ください。
- ◆ 指導員は講習開始1時間～15分前までは会場に到着しますので、開場時間にご留意ください。30分前まで入場不可の場合などは、必ず申込書の特記事項欄にご記入ください。

（6）講習器材の返却

- ◆ 講習器材の返却は、指定された日時を必ずお守りください。
- ◆ なお、器材の破損等があった場合は、講習普及係までご連絡ください。

（7）教材費の振り込み

- ◆ 教材の納品後、請求書に記載の支払期限までに指定の口座へお振込みください。なお、振込手数料は、お振込者様にてご負担くださいますようお願いいたします。

（8）認定証の発行

- ◆ 基礎講習・各養成講習については、受講者の名簿を講習2週間前までに講習普及係宛てご提出ください。検定結果と認定証を担当者様あてに送付しますので、配付をお願いします。
- ◆ 資格認定（認定証の交付）のある講習は、以下のとおりとなります。

講習種類	講習内容	認定証名	有効期間
救急法	基礎講習	ベーシックライフソーター	5年
	救急員養成講習	ファーストエイドプロバイダー	
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習	水上安全法救助員Ⅰ	
健康生活支援講習	支援員養成講習	健康生活支援講習支援員	
幼児安全法	支援員養成講習	幼児安全法支援員	

講習開催希望日の照会について

以下の内容を、講習普及係までメールまたは FAXにてお問い合わせください。ご希望の日程で開催可能か回答します。

①講習開催希望日	②開始時間および終了時間	③会場名（未定の場合は、市町名）
④申込団体名（含担当者連絡先）	⑤講習名・講習内容	⑥受講者数

お問い合わせ先

日本赤十字社静岡県支部 事業推進課 講習普及係

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17

T E L : 054-252-8131 F A X : 054-254-5830 M a i l : koshu@shizuoka.jrc.or.jp